



箱根町記者発表資料

湯本地域（須雲川、畑宿を除く）断水に伴う対応等について

1 ここまでの経過等

- 昨今の雨不足による、水源からの水の供給量の減少に加えて、先週末からの冷え込みにより、水道管凍結による漏水の影響と思われる、葛原浄水場及び湯本茶屋浄水場の配水池における著しい水位低下が発生しました。
- 配水池の水量確保のため須雲川地区、畑宿地区を除く湯本地域で2月10日午前9時30分から午後9時40分まで、2月11日午前0時から午前7時まで、2月11日午後9時から2月12日午前5時まで、2月12日午後10時から2月13日午前5時まで、断続的に断水を行いました。なお、町民等には、随時、町ホームページのほか、防災行政無線及びメールマガジン、公式 LINE などにより、周知しました。
- 水位低下をもたらした漏水の場所について、漏水調査の専門業者の協力のもと、漏水箇所把握のための調査を2月10日から実施しました。なお、この調査は当面継続して実施します。
- 水道緊急連絡管を活用した水の緊急的な供給について2月10日から小田原市と協議を開始しました。

2 対応状況等

- 漏水箇所の調査の結果、漏水が確認された町が管理する給水管1箇所について2月13日に補修工事を行いました。
- 水道緊急連絡管を活用した水の緊急的な供給について、小田原市と協議の結果ご支援いただくこととなり、2月12日午後1時30分から開始しました。この給水の対象区域は湯本地域の一部（一部を除く山崎地区）となります。この小田原市の支援により湯本地域約1,300世帯のうち約300世帯が暫定的な復旧をいたしました。
- 応急給水対応として、次のとおり給水場所を設置しています。
 1. 箱根町役場
 2. 湯本小学校（運動場）
 3. 山崎集会所
 3. 観光物産館跡地

※給水にはポリタンクの持参をお願いしています。【次ページに続きます】

3 今後の対応について

- 漏水箇所の調査の結果、漏水の疑いのある宅内の配管については、所有者等に速やかな修理について依頼してまいります。また、各戸における宅内配管の漏水箇所の確認をしていただけるよう呼び掛けてまいります。
- これまでの対応を踏まえ湯本地区への配水量の推移を注視し、配水量が水源からの供給量を上回り、葛原浄水場及び湯本茶屋浄水場の配水池において一定の水位を維持することが懸念される場合は、日中の給水を確保するため、断続的な夜間の断水を実施します。

【支援内容報告】

今回の断水により、湯本住民の皆さまの不自由な状況が続くことを懸念され、次の企業様からご支援をいただいております。

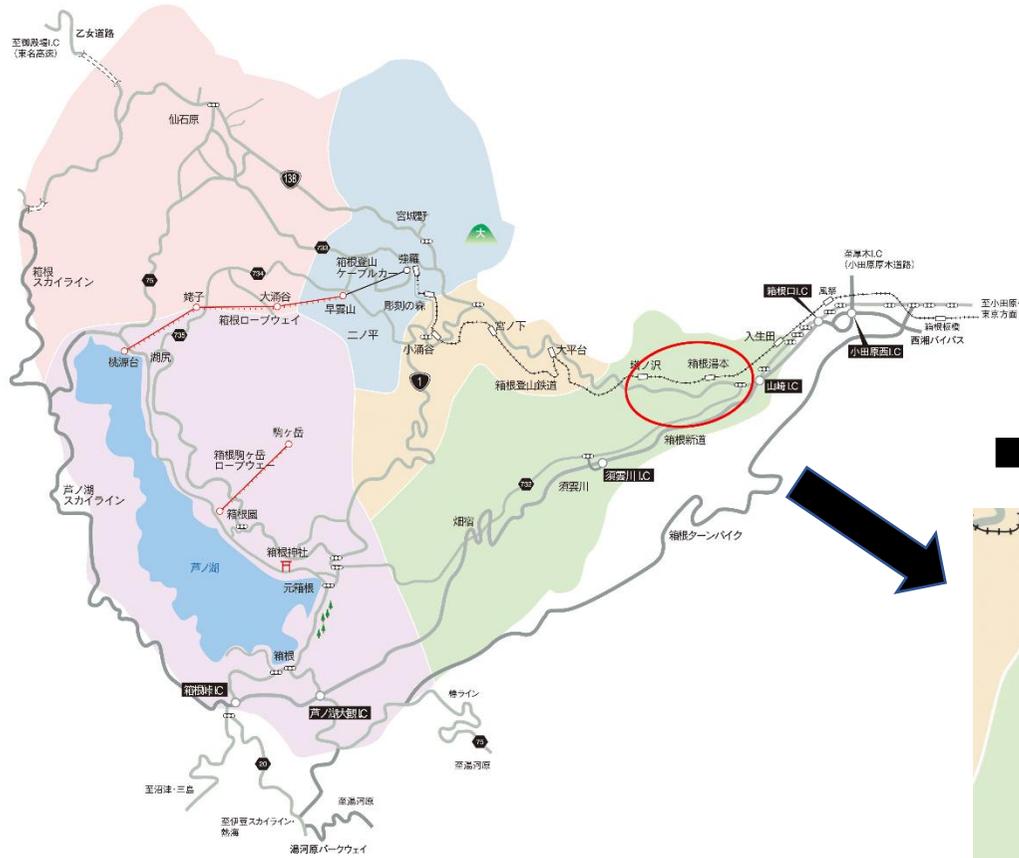
1. 令和8年2月11日 箱根モビリティサービス株式会社 於保 裕治 様
飲料水 1箱（水2ℓ×6本入）×20箱
※子育て支援課 湯本幼児学園の給食調理用に一部使用
2. 令和8年2月11日 箱根湯本 日帰り温泉 湯の里 おかだ 宮川 孝之 様
箱根湯本にお住まいの方を対象に、日帰り入浴の無料開放
※2/11～断水解消まで 住所確認の提示が必要です

○本件に関する内容は、こちらで確認できます。（箱根町のホームページへ）



担当：箱根町上下水道温泉課（水道） 電話0460-85-9569

■断水の対象エリアのイメージ図（一部を除く湯本地域に限定）



山崎地区
災害連絡管を活用し小田原市から供給

■浄水場の場所のイメージ図

